



# 令和2年度当初予算をお知らせします

本市の令和2年度予算は、引き続き経常経費の縮減を進めるとともに、事務事業について「見直しの視点」を持って点検を行い、予算の合理化・効率化を図りました。

また、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行財政3カ年実施計画編成方針」を定め、その3つの柱である「住んでみたい」「まちづくり」「住んでよかった」「まちづくり」「行ってみたい」まちづくりを進めるための施策に財源を重点的に配分しました。

令和2年度は、第5次総合振興計画の計画期間最終年度であるため、総合振興計画に定める「まちづくり指標」の達成に向けた総仕上げとして、市の将来像である「古代から未来へ夢をつなぐまちぎょうだ」の実現に向けた取り組みを推進していきます。

## 行財政3カ年実施計画編成方針

- 「住んでみたい」まちづくりのための施策  
(充実の子育て支援、質の高い教育、魅力ある就労環境)
- 「住んでよかった」まちづくりのための施策  
(寄り添う市民福祉、適切なインフラ整備、万全な危機管理)
- 「行ってみたい」まちづくりのための施策  
(稼ぐ観光産業、賑わう都市拠点、攻めの農産業)

## 一般会計 歳入歳出

# 266億2,000万円

一般会計の予算規模は、幼児教育・保育の無償化や各種扶助費の伸びに伴う社会保障関係経費の増加の影響などにより、前年度から2.9%、額にして7億4,000万円増加しました。

### 会計別の当初予算額

会計名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	266億2,000万円	258億8,000万円	7億4,000万円	2.9	
特別会計	国保	85億5,937万円	88億3,454万円	△2億7,518万円	△3.1
	交通災害共済	2,859万円	3,878万円	△1,020万円	△26.3
	介護保険	63億5,787万円	63億3,079万円	2,708万円	0.4
	後期高齢者医療	9億9,756万円	9億6,196万円	3,560万円	3.7
	小計	159億4,338万円	161億6,607万円	△2億2,269万円	△1.4
公営企業会計	水道	26億2,187万円	25億4,202万円	7,985万円	3.1
	公共下水道	31億9,663万円	31億8,440万円	1,223万円	0.4
	小計	58億1,850万円	57億2,642万円	9,208万円	1.6
合計	483億8,188万円	477億7,250万円	6億938万円	1.3	

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

## 歳入の特徴

### 市税

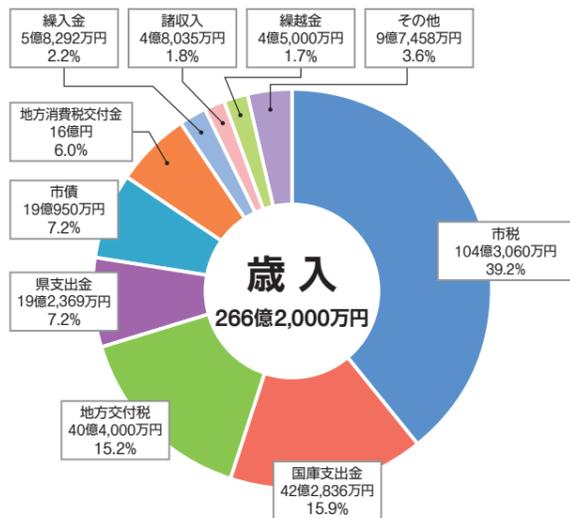
市税収入は、固定資産税において新増築家屋や企業などの設備投資による増収を見込んだこと、法人市民税において企業収益の伸びを見込んだことなどから、前年度比1億7,903万円の増(+1.7%)となっています。

### 市債

市債発行額は、JR行田駅前広場周辺再整備事業や橋りょう新設改良事業、教育文化センター耐震改修事業の減などにより、前年度比5,780万円減(△2.9%)の19億950万円となりました。なお、借り入れに当たっては、合併特例債など交付税措置のある有利なものを優先的に活用しています。

### 繰入金

財源不足を補うための基金取り崩しについては、財政調整基金から4億5,000万円(前年度同額)、職員退職手当基金から1億円(前年度比△1億円)を計上しました。



### 用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの税金
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 市債…市の借入金(借金)
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど
- 繰越金…前年度からの繰越金

## 歳出の特徴

### 民生費

幼児教育・保育の無償化や社会保障関係経費の増などにより、前年度比10億1,230万円の増(+9.9%)となりました。

### 総務費

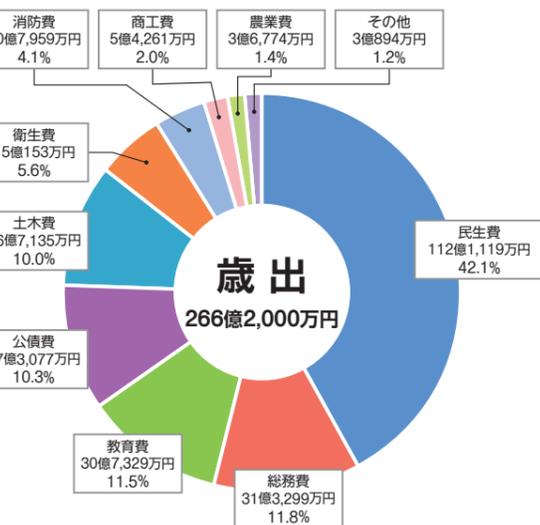
本庁舎空調設備更新事業、ごみ処理施設整備基金積立金の増などにより、前年度比2億4,914万円の増(+8.6%)となりました。

### 教育費

少人数学級編制事業や幼稚園就園奨励費補助金の減などにより、前年度比1億6,920万円の減(△5.2%)となりました。

### 土木費

JR行田駅前広場周辺再整備事業、橋りょう新設改良事業の減などにより、前年度比2億3,561万円の減(△8.1%)となりました。



### 用語説明

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 商工費…商工業振興、観光振興などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費

# 住んでよかった

## 寄り添う市民福祉

- 感染症予防事業 **2億449万円**  
高齢者予防接種の負担軽減拡大をはじめ、各種定期予防接種を実施します。
- 市内バスの運行支援事業 **1億2,610万円**  
地域公共交通機関を確保・維持するため、市内循環バスや生活路線バスの運行を支援します。
- デマンドタクシー事業 **2,495万円**  
交通弱者(75歳以上の高齢者および障害者)の移動手段を確保するため、利用料金の一部を助成します。
- 運転免許証自主返納者支援事業 **269万円**  
運転免許証自主返納者の移動手段を確保するため、タクシー券を交付します。
- 市民活動サポートセンター運営事業 **230万円**  
市民活動サポートセンターを中心に協働のまちづくりを推進します。

## 適切なインフラの整備

- ☆ごみ処理基本構想策定事業 **825万円**  
今後のごみ処理の方向性を定める計画を策定します。
- 幹線道路整備事業 **3,275万円**  
荒木・須加幹線道路の整備を行います。

- 橋りょう維持補修・新設改良事業 **6,258万円**  
計画的に橋りょう点検や修繕工事などを実施します。
- 排水路等整備事業 **2億5,103万円**  
側溝や排水路の改良工事の他、雨水の貯留浸透施設を太井地区に設置するなど出水対策事業を実施します。

## 万全な危機管理

- 緊急防災体制整備事業 **543万円**  
防災情報のメール配信や避難所災害備蓄品の整備などを実施します。
- ☆災害情報伝達強化事業 **195万円**  
避難情報等電話配信事業や避難所ラジオ整備などにより、災害時の情報伝達能力を強化します。
- 消防施設整備事業 **1億2,382万円**  
消防車両の更新や消防施設の整備などを行います。



高規格救急自動車の整備

# 行ってみたい

## 稼ぐ観光産業

- 行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト **9,154万円**  
観光協会を民営化し、観光DMOを設立するとともに、地域資源を生かした観光コンテンツの開発や情報発信の強化など、観光DMOを核とした観光地域づくりを展開します。
- 観光協会補助事業 **1,670万円**  
観光協会に対して運営費補助金を交付し、イベントの企画や実施、観光情報館「ぶらっとりぎょうだ」の運営委託、フィルムコミッション事業など、各種事業を実施します。
- 「足袋のまち行田」活性化プロジェクト **1,300万円**  
足袋産業の販路拡大や足袋のイベントなどを実施し、まちの活性化を図る「足袋のまち行田」活性化推進協議会への支援を行います。
- 観光案内所運営事業 **1,019万円**  
行田市バスターミナル観光案内所とJR行田駅前観光案内所の運営を行います。

## 賑わう都市拠点

- 行田らしいまち並みづくりと賑わい創出事業 **1,021万円**  
行田市駅周辺において地域資源を生かしたまち並み景観づくりを実施し、賑わいの創出を図ります。
- ☆八幡通りにおける賑わい市開催事業 **85万円**  
八幡通りにおいて賑わい市を開催します。

- 田んぼアート米づくり体験事業 **1,185万円**  
田んぼアート米づくり体験を実施する他、全国田んぼアートサミットを開催します。
- 水城公園東側園地再整備事業 **7,200万円**  
水城公園東側園地において、橋りょうやパーゴラなどの整備を実施します。

## 攻めの農産業

- 新規就農総合支援事業 **450万円**  
新規就農者に対し、経営が安定するまでの5年間を補助金により支援します。
- 攻めの農業支援事業 **300万円**  
特産品として期待できる農産物の生産、6次産業化や農園開設などの事業を実施する農業者を補助金により支援します。
- 農業後継者奨学資金給付事業 **24万円**  
農業後継者の育成と人材確保のため、埼玉県農業大学校で修学する方へ奨学資金を支給します。



田んぼアート米づくり体験の様子

# 令和2年度 主な施策と予算額

☆印は新規事業

## 住んでみたい

### 充実の子育て支援

- 放課後児童対策事業 **2億5,094万円**  
放課後における児童の預かりニーズに対応するため、学童保育室の整備・移設などにより定員を拡充し、合計19カ所で学童保育を実施します。
- 子ども医療費支給事業 **2億8,303万円**  
入院・通院ともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の無償化を実施します。
- 保育コンシェルジュ配置事業 **334万円**  
保護者の個別ニーズに応じた保育所の情報提供など、保護者に寄り添う支援を実施します。
- 子どもの居場所づくり事業 **84万円**  
子どもの健やかな育成を図るため、市内で子ども食堂事業や放課後居場所づくり事業を実施する団体や個人に対して補助を行います。
- 地域子育て支援拠点運営事業 **2,861万円**  
きっぷプラザあおい、つどいの広場などの運営事業を実施します。

### 質の高い教育

- ☆学力向上支援事業 **4,143万円**  
少人数指導・複数指導の充実や、補習学習の実施などにより基礎・基本の定着を図り、学力の向上を支援します。
- ホップ・ステップ・ジャンプ外国語教育事業 **6,200万円**  
外国語活動および外国語授業に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語教育の充実を図ります。
- 学校再編成事業 **460万円**  
公立学校の規模や配置の適正化に向けた再編成を推進します。

- いじめ・不登校対策事業 **1,504万円**  
さわやか相談員の配置、「いじめそうだんホットライン」の設置、ネットパトロールなどを実施します。
- 小学校屋内運動場非構造部材耐震改修事業 **1億9,200万円**  
天井材などの非構造部材を耐震化することにより、安心・安全な教育環境を創出します。

### 魅力ある就労環境

- 起業家支援事業 **1,494万円**  
市内の空き店舗などを利用する新規起業者に、家賃および改装に要した費用の一部を助成します。
- 創業者支援事業 **118万円**  
市内事業所において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合に、店舗などの改修や設備費用の一部を助成します。
- 企業立地促進事業 **1億9,211万円**  
奨励金の交付などにより、企業が進出しやすい環境を整備し、企業の誘致や雇用の創出を図ります。
- 若小玉地区産業団地整備事業 **112万円**  
企業誘致の用地として産業団地を整備することで、地域産業の活性化と雇用の創出を図ります。



学童保育の様子

## その他の施策

- ☆オリンピック聖火リレー関係経費 **732万円**  
オリンピック聖火リレーの実施に必要な周知や警備などの経費。
- 総合振興計画策定事業 **893万円**  
第6次総合振興計画(計画期間:令和3年度~令和12年度)を策定します。
- ☆住民票等コンビニ交付事業 **635万円**  
個人番号カードを利用したコンビニ交付を令和3年1月から開始予定。
- ☆富士見公園庭球場改修事業 **4,191万円**  
富士見公園庭球場のコートを改修し、スポーツの振興を図ります。



東京1964オリンピック聖火リレーの様子



## 株式会社西武ライオンズと地域協働事業に関する基本協定を締結しました

3月5日、株式会社西武ライオンズ(所沢市、代表取締役社長：居郷肇)と「連携協力に関する基本協定」を締結しました。この締結により、行田市と西武ライオンズが持つ資源を有効に活用した協働事業を通じて、子供たちの健全な成長と、市民の皆さんの豊かなスポーツライフを促し、明るく活気に満ちた“まち”を築き上げていきます。

### ▶連携協力事項

- (1) スポーツ振興に関すること。
- (2) 青少年の健全育成に関すること。
- (3) 地域振興に関すること。
- (4) その他この協定の目的を達成するために必要な事業に関すること。

### ▶主な連携事業

- ・幼稚園、保育園、小・中学校などへの野球観戦チケット引換券の配布
- ・埼玉西武ライオンズ主催試合での市のPR
- ・野球教室や野球型スポーツイベント
- ・小学校などでの体育授業の支援
- ・マスコットの幼稚園・保育園訪問 など

### ▶問い合わせ 企画政策課(内線308)



左から、こぜにちゃん、フラベえ、石井市長、居郷代表取締役社長、レオ、ライナ

## 行田市デマンドタクシー事業の指定乗降場所を更新しました

市では、75歳以上の高齢者の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、「行田市デマンドタクシー事業」を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんので、ご注意ください。

### 《追加》4月1日から指定乗降場所として利用できます

A 医療機関・調剤薬局	所在地
A-85 つだ歯科クリニック	藤原町2-24-2
A-86 なすクリニック	忍2-19-1
E 商業施設・店舗など	所在地
E-83 フクサワ洋品店	宮本5-3
E-84 美容室 イヴ	行田9-1
E-85 山本の奈良漬	行田4-6
E-86 エルバ	持田670-6
E-87 古代蓮物語	向町19-26
E-88 おしゃれ倶楽部 行田埼玉店	埼玉4008-8
E-89 おしゃれ倶楽部 行田持田店	矢場2-9-8
E-90 けい美容室	本丸8-7
E-91 はとり美容室	斎条803
E-92 キャリコ ヘアーワークス	吉里山町8-4
E-93 コロラド行田市店	忍1-21-3
E-94 テル美容室	富士見町2-14-24
E-95 秩父屋菓子店	佐間1-8-10
E-96 行田・湯本天然温泉 茂美の湯	佐間1456-1
E-97 あいはら美容室	谷郷3-4-41
E-98 あかい屋根	富士見町1-1-4
E-99 美容室 ヘアートゥル	矢場1-2-1
E-100 ヘアーサロン けいこ美容室	本丸15-33
E-101 戸塚煎餅店	行田11-26
E-102 若小玉の仲商店	若小玉2118-3
E-103 ローソン行田若小玉店	若小玉1772-1
E-104 すずらん美容室本店城西店	城西3-2-7
E-105 ピリカ	藤原町2-10-8

### ▶問い合わせ 地域づくり支援課らし安心担当(内線252)

L その他	所在地
L-1 東福寺	荒木1652
L-2 富士見運輸倉庫(株)	藤原町1-31-22
L-3 西明寺	白川戸510
L-4 真観寺	小見1125

### 《廃止》4月1日から指定乗降場所として利用できません

C 福祉関連施設(高齢者)	所在地
C-29 鳥浜ショートステイ	
D 福祉関連施設(障害者)	所在地
D-5 学童クラブきらきら	
D-7 行田園ポコ・ア・ポコ	
D-8 行田サポートひだまり	
E 商業施設・店舗など	所在地
E-3 エコス行田店	
E-10 しんせい薬品行田店	
E-14 ドラッグセイムス行田中央店	
E-16 パシオス行田店	
E-33 ペルヴィイ アイトピア	

### 《名称変更》4月1日から新名称となります(所在地は変更なし)

D 福祉施設(障害者)	所在地
D-16 (新)ポコ・ア・ポコ	
(旧)ケアホーム美蕾	
E 商業施設・店舗など	所在地
E-15 (新)ウエルシア薬局行田谷郷店	
(旧)ドラッグナガタ谷郷店	

▼問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)



木村 清治 氏



碓井 勝也 氏

3月定例会市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として碓井勝也氏(野)、木村清治氏(下忍)が選任されました。

碓井勝也氏、木村清治氏が固定資産評価審査委員会委員に選任されました

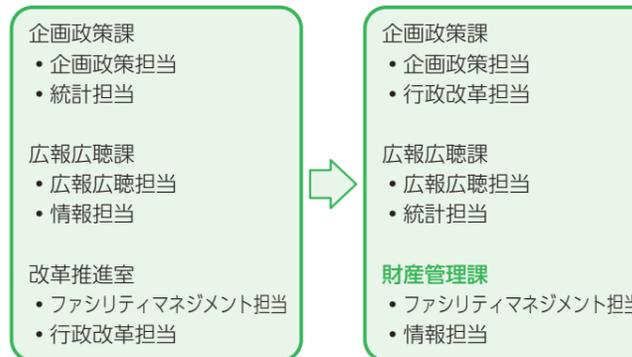
## 市役所組織が一部変わりました

市民サービスの向上と効率的な事業の推進を図るため、市役所組織の一部を4月1日から次のとおり変更しました。

▶担当の新設 新ごみ処理施設の整備に向け、環境課に担当を新設しました。



▶課・担当の変更 より迅速な事務の執行を図るため、総合政策部内の一部の課名変更および担当の入れ替えなどを行いました。



▶室・担当の廃止 商工観光課と産業拠点推進室を統合するとともに、事業の終了に伴い、商工観光課プレミアム付商品券発行担当を廃止しました。



▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線311)

## 「鴻巣行田北本環境資源組合」の名称を「彩北広域清掃組合」に変更します

鴻巣行田北本環境資源組合は、行田市と鴻巣市(旧吹上町)から発生する可燃ごみの焼却処理を行うため設立された一部事務組合で、小針クリーンセンターおよび最終処分場の維持管理を行っています。

平成26年4月から、北本市が加わり新ごみ処理施設の整備に関する事務を行ってまいりましたが、3市の整備方針が異なることから、鴻巣行田北本環境資源組合での新ごみ処理施設の整備事業は、白紙解消となりました。

このため、令和2年4月1日から、組合名称を「彩北広域清掃組合」に変更し、ごみ処理は、従前どおりの取り扱いとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、新ごみ処理施設の整備事業に関する清算の状況は、令和元年度決算の確定後に組合のホームページでお知らせする予定です。

【ホームページ】<http://www.k-ichikumi.jp/>

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641



小針クリーンセンター



**Q** 平成31年3月に「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針」が策定された。市では、小・中学校の学校再編の目的をどのように捉えているのか教えてほしい。

**A** 子供たちが多くの仲間と共に学校生活を送る中で、さまざまな意見に触れ合うことは非常に大切なことです。しかし、市内には複式学級が生じている学校があり、この環境は子供たちにとって最善なものではないと考えます。また、中学校への進学

### 学校再編

**Q** 鴻巣市と北本市との3市の枠組みによる新ごみ処理施設建設が白紙になったが、今後どのような方向で考えていくのか。

**A** 新ごみ処理施設建設を基本とし、より費用が抑えられ、市民

### 新ごみ処理施設建設事業

**Q** 昨年10月に発生した台風19号の際、雨風が強く防災行政無線があまり聞こえなかった。また、電話による音声確認サービスもつながりにくかった。今後、このような場合、他の方法でも市民にお知らせしてほしい。

**A** 緊急時には、防災行政無線の他、浮き城のまち安全・安心メール、市ホームページ、市公式SNSやテレビのデータ放送などを活用して情報発信しています。

### 災害時の情報伝達



**Q** 毎月第3日曜日に行田軽トラ朝市が開催されているが、来場者にとっても好評である。できれば月2回に増やせないだろうか。それにより、行田市がより活性化すると思うので検討してほしい。

**A** 行田地区の八幡通りには、土日曜日に多くのお客さんが訪れています。そのため、毎週土曜日または日曜日に八幡通りで「賑わい市」を開催し、まちなかの賑わいづくりをしたいと考えています。

**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

### まちなかの賑わいづくり

株式会社と協定を締結し、災害時には市の要請により、避難情報や避難所の開設情報などを緊急放送することとしています。

また、浮き城のまち安全・安心メールの登録件数の増加を促進するとともに、地域住民同士の共助が重要であることから、自治会や自主防災組織との連絡手段の見直しを図るなど、情報伝達についてさまざまな方法を講じていきます。

## 令和元年度「市民と市長のタウンミーティング」を開催しました

本市では、「住んでみたい」、「行ってみたい」まちづくりを進めるため、石井市長および市職員が地域へ出向き、皆さんが日頃から感じている市政への意見や提言、また、地域で抱えている課題などを幅広くお聴きする「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

令和元年度は全地区15会場で開催し、延べ632人の参加があり、活発な意見交換が行われました。参加者から、まちづくりやこれからの行田のあり方に関し、さまざまな意見が寄せられましたので、意見の一部を紹介します(抜粋・要約)。

後に、学習面でのつまずきや、人間関係など環境の変化によって、学習意欲が低下し、不登校になってしまいう生徒がいるのも事実です。

こうした課題を踏まえ、まずは複式学級を解消するための再編成を短期間で進めることとしています。また、令和4年4月に開校予定の見沼中学校区義務教育学校を皮切りに、全市的に小中一貫教育を取り入れ、義務教育9年間の連続性を重視したカリキュラムで子供たちを指導していく中で、学力の向上を図ります。さらに、いじめや不登校の解消にも取り組んでいきたいと考えています。

が利用しやすいことを前提に、他市と一緒に実施するのか、単独で実施するのかなど、よく検証した上で進めていきます。

## 子育て世帯定住促進奨励金制度が廃止となります

子育て世帯定住促進奨励金制度は9月30日(水)をもって廃止となります。申請を予定されている方は、期日までに申請してください。期日までに申請されない場合は、本制度の対象となりませんのでご注意ください。

### ▶奨励金の内容

名称	対象	金額
転入者住宅取得奨励金	1年以上市外に居住し、転入から1年以内に住宅を取得した子育て世帯	住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円)
市内事業者施工奨励金	市内事業者の施工による住宅を取得した子育て世帯	住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円)
三世帯同居・近居奨励金	住宅を取得し、親世帯と同居、または近居する子育て世帯	住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円)
市内在住者中古住宅取得奨励金	1年を超えて市内に居住し、2019年4月1日以降に中古住宅を取得した子育て世帯	住宅取得価格の5%以内(交付限度額20万円)

※親世帯とは、子育て世帯の世帯主または配偶者の一親等以内の直系尊属で構成される世帯です。

※近居とは、子育て世帯と親世帯が市内に居住することです。

※「市内在住者中古住宅取得奨励金」は、「三世帯同居・近居奨励金」のみ併用可能です。

※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

※住宅取得価格には土地購入費用は含みません。

▶対象となる世帯 ・中学生以下の子を養育する世帯

・出産予定(妊娠22週以後)の方がいる世帯

▶対象となる住宅

・一戸建て

・店舗などの併用住宅(居住部分の床面積が全体の2分の1以上)

※マンションなどの集合住宅や中古住宅の場合は、「転入者住宅取得奨励金」、「三世帯同居・近居奨励金」、「市内在住者中古住宅取得奨励金」が該当となります。

▶交付条件

・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること。

・住宅の所有権を登記していること。

・市税などを滞納していないこと。

・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること。

▶申請方法

企画政策課で配布している申請書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、同課に持参してください。

▶その他

市ホームページに制度内容の詳細を掲載しています。

▶問い合わせ

同課企画政策担当(内線309)

## 縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

### 縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▼日時 4月1日(水)～6月1日(月)(土曜日、祝日などを除く)

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分

【日曜日】午前8時30分～正午

▼場所 税務課資産税担当

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和2年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課まで問い合わせください。

▼お願い 縦覧および閲覧ができる方がどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▼問い合わせ 同課資産税担当(内線2333・2334)

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
やまかわ内科クリニック	壺里山町18-6マルオカビル2階	564-1488

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは各医療機関へご確認ください。

▶申し込み

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書を記入の上、承認決定通知書を受け取ってください。  
※申請には、印鑑(朱肉を使用するもの)、保険証、特定健康診査受診券もしくは後期高齢者健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドック受検の場合のみ)をご持参ください。必ず事前申請を行ってください。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。

【指定医療機関以外(市外)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券もしくは後期高齢者健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、保険年金課までご連絡ください。  
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。  
※再度、質問票に記入していただくことがあります。
- ③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272)または医療担当(内線226)

## 令和2年度国民健康保険税の算定方法が変わります ～資産割と平等割を廃止します～

制度改正により、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わりました。埼玉県国保運営方針では、標準的な保険税算定方式を所得割と均等割の2方式としていることから、本市でも医療分の資産割と平等割を廃止し、算定方式を4方式から2方式に変更するとともに、所得割と均等割の税率などを改正します。

医療分(4方式→2方式へ)

保険税の構成内容	税率など改正後(R2年度)	改正前
所得割	7.2パーセント	6.1パーセント
均等割	24,000円	11,000円
資産割	廃止	32パーセント
平等割	廃止	17,000円

後期高齢者支援分

保険税の構成内容	税率など改正後(R2年度)	改正前
所得割	2.2パーセント (変更なし)	2.2パーセント
均等割	9,000円(変更なし)	9,000円

介護保険分※40歳以上65歳未満

保険税の構成内容	税率など改正後(R2年度)	改正前
所得割	1.6パーセント	1.4パーセント
均等割	10,000円	7,000円

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272)

# 人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 令和2年4月1日以降に受検し、いずれも次の条件をすべて満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、受検日現在、加入後4カ月以上経過している方
- ・受検日現在、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療制度】

- ・埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

▶検査種別 人間ドック、脳ドック、併診ドック

▶検査項目

【人間ドック】

検査項目	検査内容
身体計測	問診、身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	血圧
血液一般検査 (貧血、血液病など)	血液型(ABO、RH)、色素量、赤血球、白血球、血小板、ヘマトクリット、血沈、血液像
血液生化学検査 (肝機能、腎機能、循環器機能)	総たん白、中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロール、尿素窒素、尿酸、アルブミン、A/G比、クレアチニン、AST、ALT、ALP、総ビリルビン、LDH、γ-GT、空腹時血糖、HbA1c、CRP、RA、HBS抗原、HCV抗体
尿検査(腎機能、肝機能、糖尿病)	たん白、ウロビリノーゲン、尿糖、沈査
便検査(消化器機能)	免疫学的便潜血反応2回法
レントゲン検査(胸部、食道、胃)	胸部(大角1枚)、食道、胃(6枚内スポット2枚)
心電図検査(循環器機能)	最低12誘導(安静時)
超音波検査	腹部超音波エコー(肝臓、胆のう)

【脳ドック】問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	40,700円	上限28,000円	12,700円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	上限28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円

▶注意

- ・検査項目はすべて受検してください。(すべての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を受検しなかった場合、助成ができないことがあります)
- ・人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。
- ・人間ドック・併診ドックと特定健康診査および後期高齢者健康診査は、選択制となります。誤って両方を受けた場合、特定健康診査および後期高齢者健康診査の費用(9,658円～12,793円)を返還していただきます。
- ・検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。
- ・食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃カメラの選択となります。(詳細は各医療機関にお問い合わせください)
- ・人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- ・検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。

## 青年海外協力隊の原さつきさんが エチオピアでの活動を報告されました



エチオピアでの活動内容を説明する原さん

3月9日、JICAの青年海外協力隊の一員として平成30年1月から2年間、エチオピアへ派遣された原さつきさんが、市役所を訪れました。

エチオピアで、ロープポンプと呼ばれる井戸の普及活動を行った原さん。この日は、写真や映像を交えて現地での活動内容を石井市長に報告しました。活動を通じて感じた喜びやイメージとのギャップなど、貴重な体験談を語ってくれました。

▶**問い合わせ** 地域づくり支援課協働推進担当(内線253)

## お子さんの発達の悩みをご相談ください

教育研修センターでは、早期療育事業「ステップ教室」を開設し、子供たちへの指導に当たっています。利用された保護者の皆さんからは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想をいただいています。

専門的な知識をもつ支援員が、発達の特性が気になるお子さんの個別療育や家族への支援を行います。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

▶**受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日などを除く)

▶**対象** 就学前(年長)から小学1年生までの子どもとその保護者

▶**問い合わせ** 同センター ☎556-6458



## 行田市ひとり親家庭等児童養育 手当の申請を受け付けています

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって養育している方に対して、「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。

手当を受けるためには申請が必要です。まだ申請をされていない方は子ども未来課で手続きを行ってください。

▶**対象** 本市に住民登録している方で、次のいずれかに該当するお子さんと同居し、監護している保護者(養育者を含む)

- (1) 父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
  - (2) 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
  - (3) 母が婚姻によらずに出産したお子さん
- ※生活保護受給世帯は対象となりません

### ▶支給額

- 【(1)の場合】1人月額6,000円
- 【(2)または(3)の場合】1人月額3,000円

▶**支給の時期** 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)

▶**所得制限** 保護者の令和2年度(4月から7月までの)手当については令和元年度の市町村民税所得割が課税されていないこと

### ▶その他

- ・手当は、申請をした月から対象となります。
- ・既に手当を受けている方でも、令和2年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、そのお子さんの申請が新たに必要となります。

▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

## ひとりでかかえこまないで いじめそうだんホットライン開設中

「いじめを受けてつらい」と感じていたら、すぐに「いじめそうだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者の方からの相談もお受けします。

▶**電話番号** 0120-279-874

▶**利用時間** 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日などを除く)

▶**Eメール相談アドレス** [yuuki@city.gyoda.lg.jp](mailto:yuuki@city.gyoda.lg.jp)

▶**対象** 小・中学生およびその保護者など

▶**問い合わせ** 教育研修センター ☎556-6458

## ひとり親家庭の資格取得や 講座受講に掛かる費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定を支援するため、就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支給する「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」や、専門学校などの養成機関で修業している期間の生活の負担軽減を目的とした「母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業」を実施しています。

また、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくことを目的とした「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施します。

これらの事業を受けるためには、事前相談が必要となりますので、子ども未来課にご相談ください。

### 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての条件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- ・過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない方

▶**対象講座** 雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座※詳細は厚生労働省ホームページ(<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>)をご覧ください。

### ▶支給額

- ①雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受けることができない方…受講費用の60パーセント(上限20万円。受講費用の60パーセント相当額が12,000円を超えない場合は対象外)
- ②雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受けることができる方…「①の額」から「雇用保険制度より支給される一般教育訓練給付金の額」を差し引いた額

### 母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての条件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・仕事または育児と修業との両立が困難であると認められる方
- ・過去に母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業の支給を受けたことがない方

### ▶対象となる資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

### ▶支給額

- ・市民税非課税世帯…月額100,000円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月は、月額140,000円)
  - ・市民税課税世帯…月額70,500円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月は、月額110,500円)
- ※養成機関修了後、「入学支援修了一時金」として市民税非課税世帯には50,000円、市民税課税世帯には25,000円を支給

### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座(通信講座を含む)を受け、修了したときおよび合格したときに受講費用の一部を支給します。

▶**対象** 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども(20歳未満)で、次の要件の全てを満たす方。

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
  - ・当該支援事業を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- ※高等学校卒業者など大学入学資格を取得している方は対象外

▶**対象講座** 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)

※高等学校卒業程度認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は対象外

▶**支給額** 受講費用の60パーセント相当額(最大15万円)

- ・受講修了時給付金：受講費用の20パーセント(上限10万円)
  - ・合格時給付金：受講費用の40パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)
- ※合格時給付金は、受講修了日から起算して2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目合格した場合に支給します。

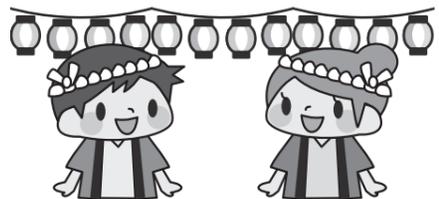
▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

## 市民祭・行田浮き城まつりの開催日を変更します

例年7月の最終週の土・日曜日に開催している行田浮き城まつりは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、交通警備など、十分な体制を整えることが困難であることから、今年度に限り、開催日が次のとおり変更となります。ご理解のほどお願いします。

▶日時 8月22日(土)午後4時～8時  
30分および23日(日)午後3時30分～9時

▶問い合わせ 行田浮き城まつり実行委員会 松井 ☎080-3150-7282



## 重要有形民俗文化財指定記念「行田足袋の歴史と製造用具」

郷土博物館が収蔵する「行田の足袋製造用具及び関係資料」が国の重要有形民俗文化財に指定されたことを受け、指定資料を展示します。また、近年の研究でより詳しく分かってきた行田足袋の歴史を紹介します。

▶期間 4月25日(土)～6月7日(日)

▶会期中の休館日 5月4日を除く月曜日、5月7日(木)・22日(金)

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶場所 同館企画展示室

▶入館料 【大人】200円  
【大学・高校生】100円  
【小・中学生】50円  
※団体割引あり

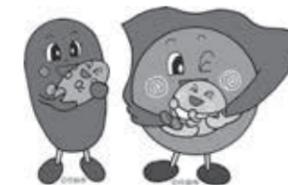
▶問い合わせ 同館 ☎554-5911



行田の足袋製造用具及び関係資料(抜粋)  
(行田市郷土博物館所蔵)

## 令和2年度 第20回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量を、さらに高める研修講座を開催します。この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。



▶日時・場所・内容など

日時	場所	内容	講師
5月19日(火) 午前10時～11時45分	中央公民館第1学習室	・開講式 ・開講記念講演 「地域ボランティアの役割」	清水隆さん (埼玉県家庭教育振興協議会理事、 北本市教育委員会教育長)
5月26日(火) 午前10時～11時30分		・講義 「児童虐待について ～関わり方～」	熊谷児童相談所職員
6月2日(火) 午前10時～11時30分		・講義 「発達障害について」	春田盛男さん (教育研修センター所長) 鈴木智子さん (臨床発達心理士・公認心理師)
6月9日(火) 午前10時～11時30分	忍・行田公民館ホール	・講義 「子どもの遊び、リズム遊び」	三橋さゆりさん (埼玉大学教育学部准教授、声楽家)
6月16日(火) 午前10時～11時30分	「みらい」文化ホール	・公開講座 「なかよし絆コンサート」	なかよし音楽隊
6月23日(火) 午前10時～11時30分	「行田グリーンアリーナ」 研修室	・講義・実技 「こどもの救急対応」	消防署職員
6月30日(火) 午前10時～正午	中央公民館第1学習室	・講義 「乳幼児期の成長発達」 ・交流会、閉講式	保健センター職員

▶対象 子育てサポーター・子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会で貢献したいと考えている子ども好きな方

▶募集人数 100人(2019年度以前の修了者の再受講も可能)

▶受講料 無料

▶持ち物 筆記用具、子育てサポータースタンプカード(2019年度以前の修了者)

▶その他 5回出席した方を修了者として認定します。

▶主催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田

▶共催 埼玉県家庭教育振興協議会

▶申し込み ひとつくり支援課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月13日(木)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。

・ひとつくり支援課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770

・行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1【FAX】557-5411

・NPO法人子育てネット行田事務局【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1

【FAX】556-7765

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765

## 2020田んぼアート田植え参加者を募集します

ギネス世界記録®。認定ラグビーワールドカップ2019®。日本大会に出場した日本代表、新元号「令和」のデザインなど、毎年注目を集める本市の田んぼアートは、今年で13年目を迎えます。最大の田んぼアートを一緒に描くアーティストを次のとおり募集します。

### 田植えボランティア

▶期日 6月13日(土)

▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ

▶内容 午前中3時間程度の田植え作業

▶応募資格 中学生以上の方※ボランティア活動証明を発行します

▶参加費 無料

▶特典 田んぼアート会場で収穫された米をプレゼントします(11月下旬ごろ)

▶申し込み 4月1日(水)～30日(木)に、インターネット応募フォーム、電話、FAXのいずれかの方法で、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)に申し込みください。【インターネット】[https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=14622](https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=14622)【FAX】556-4933※参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内)(内線386)

### 田植え体験

▶期日 6月14日(日)

▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ

▶内容 午前中1時間程度の田植え体験

▶参加費 1人当たり1,000円(未就学児を含む全ての参加者が対象)

▶定員 400人(先着順)

▶特典 田んぼアート会場で収穫された米をプレゼントします(11月下旬ごろ)



【応募フォーム  
二次元バーコード】



会社のPRやイメージアップにご活用ください

## 市ホームページに広告を載せませんか

市では、市ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均8万4千件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。

- ▶掲載位置 市ホームページのトップページ下段
- ▶規 格
  - 【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル
  - 【形式】GIF(アニメ不可)、JPEGまたはPNG
  - 【容量】6キロバイト以内
 ※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。
- ▶掲載期間 1カ月単位
- ▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課  
※行田市広告掲載要綱第3条および第6条ならびに行田市公式ホームページ有料広告取扱要領第10条により掲載の可否を決定し、通知します。
- ▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

## 令和元年度版行田市環境報告書を公表しています

市では環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。

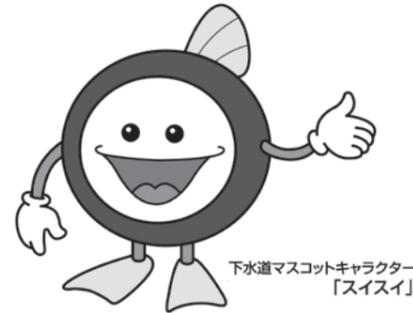
このたび、平成30年度の実績をまとめた「令和元年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

- ▶公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各地域公民館
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

- ▶供用開始区域
  - 元荒川第10処理分区(藤原町1丁目の一部・藤原町2丁目の一部)
  - 元荒川第7処理分区(大字前谷の一部)
- ▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303



## 親子記者を募集します

- ▶期 間 8月8日(出)～11日(火)
- ▶取材場所 長崎市内(原爆資料館など)
- ▶内 容 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、平和に取り組む人などへの取材  
※取材記録や記事は事務局へ提出
- ▶対 象 戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある小学4～6年生とその保護者
- ▶募集人数 全国から18人(小学生1人とその保護者1人の9組)※応募者多数の場合は抽選の上、決定者へ連絡します。
- ▶主 催 日本非核宣言自治体協議会事務局
- ▶そ の 他 長崎駅までの旅費を支給します。事前課題、滞在中の記事作成などの依頼あり。
- ▶申し込み 郵便番号、住所、参加者および保護者氏名(ふりがな)、性別、学年、学校名、電話番号(日中連絡可能なもの)、平和を願う一言メッセージを明記の上、5月8日(金)(当日必着)までにEメールで日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課内)※Eメールが送信できない場合に限り郵便での応募可【郵便】〒852-8117 長崎市平野町7-8【Eメール】info@nucfreejapan.com
- ▶問い合わせ 同協議会事務局 ☎095-844-9923【ホームページ】http://www.nucfreejapan.com

## 創業や事業承継の際に活用できる補助金の申請を受け付けます

地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、市内で新たに創業しようとする方や事業承継を行う事業者の皆さんへの支援策である補助金の受け付けを開始します。

### 行田市起業家支援事業助成金

- ▶内 容 市内の空き店舗や空き蔵などを賃貸借して新たに事業を開始する場合に家賃および店舗の改修にかかる費用の一部を補助
- ▶助 成 率 2分の1(特産振興助成事業については3分の2)
- ▶助成限度額 【上限】家賃1カ月当たり50,000円
  - 店舗および事務所改修 500,000円
  - 日本遺産構成文化財改修 5,000,000円
  - 特産振興助成事業 1,000,000円
 ※家賃補助は最長36カ月  
 ※特産振興助成事業とは売り上げ見込みの50%以上が特産品(行田市産農産物、フライ、ゼリー、フライ、奈良漬、足袋、藍染め)活用商品であり、かつ、本市の魅力を発信する事業のこと  
 ※改修費は市内業者の施工が対象  
 ※消費税を除く

### 行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金

- ▶内 容 事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などをした場合に改修や設備にかかる費用の一部を補助
- ▶助 成 率 2分の1
- ▶助成限度額 【上限】改修500,000円、設備500,000円  
※改修費は市内業者の施工が対象  
※消費税を除く
- ▶受付開始日 4月1日(火)
- ▶注 意
  - ・申請に当たってはそれぞれ条件が異なりますので、詳しくは担当まで問い合わせください。
  - ・年度途中でも予算に達した場合は、受け付けを終了します。
  - ・過去に起業家支援事業助成金などの交付を受けている方は申請できません。
- ▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

## ～将来、市内に自分の店を出したいと考えている方へ～ チャレンジショップ出店者を募集します

市が用意する商店街の空き店舗で一定期間出店して、経営ノウハウを習得しながら営業する「チャレンジショップ事業」の出店者を募集します。店舗賃借料は不要ですので、少ない開業資金で出店できます。出店要件は、商工観光課で配布する募集案内をご覧ください。

- ▶募集案内配布開始 4月9日(木)
- ▶出店受付期間 4月15日(水)～5月15日(金)※土・日曜日、祝日などを除く
- ▶利用対象業種 飲食業(詳しくはお問い合わせください)
- ▶そ の 他 応募多数の場合は、書類審査の上、決定します。出店受付期間内に応募が無かった場合は引き続き募集を行います。書類審査の上、先着順となります。
- ▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)



## シルバー人材センターからのお知らせ

### 会員になって一緒にお仕事しませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。

- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶入会説明会 毎月第1・3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催します。

### その仕事、シルバー人材センターにお任せください

同センターでは、いろいろな仕事をやっています。市内事業所への派遣事業の他、旅行中の庭の植木への水やり、家具の移動、電球の交換、住宅用火災警報器の取り付けなども行っています。

簡単なちょっとした仕事やこんなこと頼めるかなといった仕事も請け負っていますので、困ったことがありましたら、ご連絡ください。



屋外での作業は、季節による湿み具合、天候などに左右されますので、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

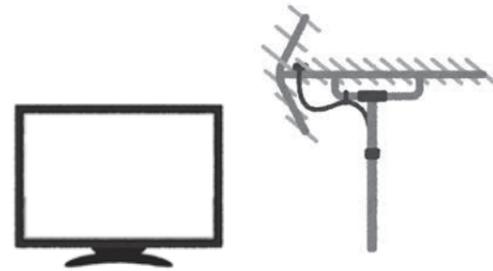
- ▶問い合わせ 同センター ☎ 556-5221  
※おかけ間違いのないようお願いします。

## テレビの受信障害対策を実施しています

市内の一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響(ノイズなどの発生)が出る恐れがあります。

地上デジタルテレビに影響が出た場合は、一般財団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会、回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎ 0120-700-012(IP電話の場合(有料)は ☎ 050-3786-0700) ※いずれも受け付けは午前9時~午後10時(年中無休)



## 各種相談 (4月15日~5月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月28日(火) ※予約は4月1日(火)から	午前9時30分~正午	地域づくり支援課 (内線252)
		5月14日(木) ※予約は4月15日(火)から	午後1時30分~4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月20日(月)	午後1時30分~3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日などを除く)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月13日(水)※予約制	午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎ 564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎ 556-9301
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日などを除く)	午前9時~午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	きつぷプラザあおい	5月13日(水)	午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日などを除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日などを除く)の午前10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会行田支部 ☎ 554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月21日(火)、5月12日(火)	午後5時15分~7時	水道課 ☎ 553-0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
3月15日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)

## 合併処理浄化槽設置補助金を交付します

このたび、浄化槽法の一部が改正され、単独処理浄化槽への指導が強化されました。

単独処理浄化槽は、台所や洗濯、風呂などの排水を未処理のまま放流するもので、河川の水質に大きな影響を与えます。一方で、合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると、河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。なお、浄化槽処理区域については市ホームページに掲載していますので、必ず確認してください。

### ▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続き
4月1日~30日	事前申込書提出
5月上旬頃	公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申込があった場合に実施)
5月中旬頃~	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
6月上旬頃~	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

### ▶対象

- ・単独浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- ・市税の滞納がない方

### ▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区分	交付金額	交付金額
		(※市内事業者施工)
設置費	5人槽	372,000円
	7人槽	454,000円
	10人槽	588,000円
処分費	単独浄化槽	90,000円
	くみ取り便槽	60,000円
配管費	150,000円	

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

### ▶その他

- ・環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- ・新築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
- ・補助金の交付決定前に着工された場合、補助の対象になりません。
- ・原則として、既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- ・予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ・保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(第7条および第11条)を必ず受けてください。

- ▶申し込み・問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎ 556-9530

### さしあげます

▷犬用ドライブバスケット ▷犬用ハーネス(S) ▷犬用ハーネス(XL) ▷ソファベッド ▷セミダブルベッド ▷キャセロール ▷額縁 ▷果実酒ビン ▷小物入れ ▷電子ピアノ ▷フライパン ▷和ダンス

### ゆずってください

▷農業用草刈り機 ▷着付け用練習ボディ ▷マージャー式 ▷芝刈り機 ▷折り畳みコンテナ ▷金庫 ▷PPバンド結束機 ▷パン焼き器

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。  
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

## 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために ～いま、注意すること～

市内において新型コロナウイルス感染症の感染事例が発生しています。

感染の生じる場所の共通点は、「換気が悪い」、「人が密集している」、「不特定多数の人々が接触する」などが指摘されています。現時点で新型コロナウイルスの感染は、感染者のくしゃみや咳などでウイルスが放出し、それを吸い込むことで起きる「飛沫感染」とドアノブやスイッチ、手すりなどのウイルスに触れ、手にウイルスが付着した状態で口や鼻に触れることで粘膜から感染する「接触感染」の2つが考えられています。

以上のことから、皆さんで出来る感染対策の基本は、こまめな手洗い、混雑した場所を避ける、十分な睡眠

をとるなど健康管理を心掛けることです。

また、咳やくしゃみをする際には、飛沫を拡散させないよう、マスクやティッシュペーパー、ハンカチなどを使って口や鼻を覆うよう他者への配慮も大切です。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談の他、ご自身の症状に不安がある場合などは、埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター(24時間対応)  
☎0570-783-770へご相談ください。



## あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、医療機関で禁煙外来治療を受ける方を対象に、その費用の一部を助成します。

**対象** 次の要件を全て満たしている方

- 医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民であること(治療開始前の方)
- 禁煙外来治療の受診が初回受診であること
- 市税および国民健康保険税の滞納がないこと

### 助成内容

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

**申請方法** 医療機関を受診する前に、保健センターへ申請書を提出してください。

## NPO法人わわわ工房

発足 平成30年5月

会員数 10人

**活動の目的** 地域の未来を担う子供たちに、多様な人たちとの関わりやさまざまな体験をしてもらうことでこのまちの豊かな未来を育むことを目的に活動しています。

### 活動内容

- わわわ食堂(子ども食堂)
- ぬまのほりであいましょう(ハンドメイドマルシェ)
- 巨大壁画プロジェクト
- キッズシネマパラダイス(映画づくりワークショップ)

**主な活動場所** 忍・行田公民館、水城公園、美咲郷 他

**市民の皆さんへ** わわわ工房という団体名は、わっ と驚く、笑い、輪になるの3つの「わ」に由来しています。同団体は、年齢や性別、障がいの有無、人種や国籍など、社会のさまざまな壁を越えて、多様な人たちが触れ合う機会を提供しています。世代を問わず誰もが楽しめるイベントとして、ハンドメイド雑貨などを販売する「ぬまのほりであいましょう」を水城公園で開催し、大変好評を得ました。今後も知恵や経験、想像力などを出し合って、多くの方が「わっ」と驚くすてきな体験を企画していきます。

.....  
【代表】野口智子【電話番号】090-7814-9615

## つながる ひろがる みんなのチカラ

～市民公益活動団体紹介～④



毎月第1土曜日に開催している「ぬまのほりであいましょう」



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



## 子どもの健康

**赤ちゃんクラス**(申し込み不要)

**日時** 4月30日(木)午前10時～11時30分  
**対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者  
**内容** お子さんの体重測定や育児相談

**離乳食(中期)教室**(要申し込み)

**日時** 4月23日(木)午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

**乳幼児相談**(要申し込み)

**日時** 4月20日(月)・5月11日(月)の午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

**乳幼児健診など**

**事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

## 令和2年度の健診・検診

**検診期間** 6月1日(月)～令和3年2月27日(土)

**健診・検診の種類**

【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)、ヤング乳がん(エコー)、骨粗しょう症

【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)、肝炎ウイルス、健康診査

**その他** 実施医療機関など詳細は、3月に各世帯に配布した「2020年度保健センターのお知らせ」または市ホームページをご覧ください。



**申し込み** 5月12日(火)から電話で、集団検診は保健センター、個別検診は各実施医療機関(ただし、乳がん・肝炎ウイルス・健康診査は保健センターに申し込み後医療機関に予約)

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
4月19日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月26日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月29日(水)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月3日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月4日(月)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月5日(火)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月6日(水)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月10日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

**診療時間** 午前10時～午後5時

**診療科目** 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

## #7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。

また、埼玉県では、医療機関への適正受診をさらに推進するために、全国初となるAIを活用した「埼玉県AI救急相談」を導入しましたので、ご利用ください。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・在宅医療支援センター ☎553-2060

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始などを除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院を知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## おとなの健康

**健康相談**(要申し込み)

**日時** 4月22日(水)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

**場所** 保健センター

# 行田市子ども読書活動推進計画(第3次)を策定しました

平成26年3月に「行田市子ども読書活動推進計画(第2次)」を策定し、より良い読書環境を醸成していくことを目指し、乳幼児や児童・生徒の読書活動の推進と家庭、幼稚園・保育園、学校、図書館などをはじめとする関係行政機関、民間団体が一体となって、さまざまな取り組みを展開してきました。このたび5年間の計画期間が経過したことから、今後おおむね5年間の子ども読書活動を推進していくための指針として、新たに「子ども読書活動推進計画(第3次)」を策定しました。

## ▶計画期間

令和2年度からおおむね5年間

※国、県の動向および社会状況の変化に応じて、見直しを検討します。

## ▶計画の目標

「読書でキラリ・明るく元気な子どもたち」

- すべての子どもたちに良い本を
- すべての子どもたちに読書の機会を
- すべての子どもたちに良い読書環境を

読書活動推進のための基本方針	今後の方向性と取り組み方策	
1 キラキラした瞳の子どもたちを育てます。 (家庭・地域における読書活動)	(1)家庭 ①ブックスタート事業の推進 ②親子のふれあい読書の推進 ③読み聞かせボランティアとの連携 ④読み聞かせの大切さの啓発と本の紹介 ⑤家読(うちどく)の推進 ⑥セカンドブック事業の推進	(2)地域 ①子どもの身近に本がある環境づくり ②地域住民の読書に関するボランティア活動への参加促進
2 輝く元気な園児たちを育てます。(幼稚園・保育園などの読書活動)	①図書館の団体貸出を利用した本に触れる環境づくり ②教諭や保育士の読み聞かせのスキルアップ ③保護者への読書活動の意義啓発と情報発信	
3 読書活動で明るく元気な児童・生徒を育てます。 (小学校・中学校の読書活動)	①読書への関心・意欲を高める取り組みの実施 ②主体的に本と触れ合う機会の充実 ③学校図書館の環境整備と利用促進 ④家庭への読書活動に関する情報提供と学校と家庭との連携 ⑤学校図書館の蔵書の管理・充実と学級文庫の設置 ⑥学校図書館活動推進教員の派遣による学校図書館の充実・活性化	⑦学校図書館担当教員、学校図書館活動推進教員などの資質向上のための研修の実施 ⑧児童・生徒の特性に応じた読書活動の推進と環境の整備・充実 ⑨地域ボランティアへの参加と活動の推進 ⑩学校図書館への図書館システムの導入と活用
4 子どもの個性にあった読書活動を応援します。 (特別な支援を必要とする子どもの読書活動)	①活字による読書が困難な子どもが読める資料の充実 ②「りんごの棚」の設置 ③県立図書館などとの連携	④バリアフリー映画会の開催 ⑤社会福祉協議会などとの連携 ⑥外国語資料の収集と読書活動の支援
5 図書館は個性豊かな子どもたちの読書活動を応援します。 (図書館における読書活動)	(1)図書館の整備・充実 ①蔵書の配置や展示の工夫と、ニーズに応じた資料の整備 ②国際化に対応するための外国語資料の収集 ③総合的な学習や調べ学習に対応できる資料の充実 ④障がいのある子ども向け資料の整備とコミュニケーション ⑤図書館システムと読書手帳の活用 ⑥図書館職員の資質向上のための研修の受講 ⑦子育て支援に関する知識の習得と赤ちゃんタイムの実施  (2)学校・学校図書館・他の機関との連携 ①団体貸出の拡充 ②学校図書館支援員派遣制度の実施 ③図書館見学や職場体験の積極的な受け入れ ④学校図書館担当教員などへの研修と情報提供 ⑤移動図書館の蔵書の拡充と有効活用 ⑥調べる学習コンクールの実施 ⑦他の図書館との連携	⑧公民館との連携 ⑨高校図書館との連携 ⑩除籍資料の有効活用  (3)ボランティアの養成と活用 ①新たな人材の確保と技術向上のための講座の開催 ②講座参加者への活動情報の提供 ③ボランティア活動の場の提供  (4)啓発と広報 ①「子ども読書の日」などに合わせた行事の開催と啓発・広報の推進 ②本と出会うきっかけとしてのおはなし会や映画会などの開催 ③積極的な情報発信 ④年齢に応じたブックリストの作成 ⑤イベントへの移動図書館などの運行 ⑥中高校生対象の読書への関心を高めるイベントの開催
6 地域社会全体で子どもたちの読書活動を推進します。(子どもが読書に親しむための推進体制)	①学校との連携の充実 ②学校連携システムに関する協議と情報収集 ③ボランティア活動状況の把握と取り組みへの支援 ④学校、公民館、ボランティアなどとの交流の場の設置 ⑤他の図書館と連携を図ることでの効果的な読書活動の推進 ⑥市全体で行う子どもの読書活動の推進	

▶問い合わせ 図書館 ☎ 556-4227

# 図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

開館時間 午前9時～午後7時 ※4月から9時に開館します。  
休館日 4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)・5月7日(木)・11日(月)・18日(月)  
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

## 新着図書

- きりみ 長嶋祐成/絵・文
- どんぐりむらのいちねんかん なかやみわ/作
- 遊びの語源と博物誌 小林祥次郎/著
- これが答えだ!少子化問題 赤川学/著
- カエルの小指 道尾秀介/著

## 今月のおすすめDVD・CD

### <DVD>

- 学徒兵
- 家に帰ると妻が必ず死んだふりをしています。
- ゲゲゲの怪獣
- 種まく旅人
- ナインイレヴン

### <CD>

- ブルーノート・カフェ ニール・ヤング/演奏
- sings soul ballads 忌野清志郎/演奏
- EPCOTIA NEWS/歌
- ゴールデン・ベスト 井上陽水/歌、ギター
- グレゴリアン・チャントの神秘 シャンティクリア/合唱

## こどもの読書週間特別映画会

4月23日(休)～5月12日(休)の「こどもの読書週間」に合わせて映画会を行います。図書館にぜひ遊びに来てください。

### 【第1弾】

- ▶日時 4月29日(休)午後2時
- ▶場所 児童コーナーおはなしのへや
- ▶内容 うっかりペネロペみんなともだち編
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▶定員 30人(先着順)

### 【第2弾】

- ▶日時 5月6日(休)午後2時
- ▶場所 児童コーナーおはなしのへや
- ▶内容 はらぺこあおむし
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▶定員 30人(先着順)

## 定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所	
ボランティアによるおはなし会	4月4日(休)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おはなしの会	図書館おはなしのへや	
	4月11日(休)午後2時					おはなしポケット
	4月19日(日)午後2時					おしゃべりインコの会
	4月25日(土)午前11時					おはなしタンパリン
	5月2日(土)午後2時					おはなしの会
	5月9日(土)午後2時					おはなしポケット
たまごおはなし会	4月8日(休)・15日(休)、5月13日(休)・20日(休) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館おはなしのへや	
びびよおはなし会	4月5日(日)午後2時 5月3日(日)午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員		
こっこおはなし会	4月18日(土)午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生			
英語であそぼう	4月19日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん		
子ども映画会	①4月12日(日)午後2時	①おしりたんてい3 ②くまのがっこうジャッキーのおたんじょうび	幼児・小学生	図書館職員		
	②5月10日(日)午後2時					

図書館シネマ倶楽部	4月26日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	マメシバー部(邦画:75分) 出演:佐藤二朗、南沢奈央他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
-----------	----------------------------	---------------------------------	-------------------------------------	-------	------------



### 東京ヤクルトスワローズジュニアの正捕手として全国大会優勝へ導く

#### 横山悠さん(谷郷・12歳)

小学5・6年生で編成される12球団ジュニアチームが戦う「NPB12球団ジュニアトーナメント2019 supported by 日能研」が昨年12月に札幌ドームで開催され、東京ヤクルトスワローズジュニアが14年ぶり2度目の優勝を飾りました。そのチームの正捕手として、日本一へと導いた横山悠さんをご紹介します。

三人兄弟の次男として生まれた横山さんは、4歳離れた兄の影響を受け、小学1年生の時に野球を始めました。地元の少年野球チーム「星宮城西少年野球チーム」に所属して、休日は午前8時から午後5時まで汗を流し、平日も学校から帰宅後に友人や兄弟とともに、市内の公園などで自主練習に励みました。その日々の努力が積み重なり、打撃では角に鋭い打球を飛ばし、守備ではランナーの盗塁を何度も阻止するなど相手チームから一目置かれる存在へと成長します。市外で開催された野球大



会で、横山さんのプレーに目を留めた相手チームの監督から、東京ヤクルトスワローズジュニアチームのセレクションを受けてみないかと勧められたそうです。地元チームの監督に相談したところ、「お前なら大丈夫」と力強く背中を押され、応募することを決意。昨年7月にそのセレクションがヤクルト戸田球場で行われ、地元チームのポジションと同じく捕手として参加しました。基礎体力や技術などさまざまな選考方法がある中で、横山さんは50メートル走6秒6秒、ソフトボール投げ63メートルなど他の選手たちと比べ、抜きん出た成績を収め、審査員から高く評価されました。そして、全国から集まった約750人の選手の中から、代表選手16人の一人として選ばれました。本大会では、正捕手として全試合に出場し、初戦からホームランを、準決勝では同点打となるタイムリーツーベースを打ち、決勝進出への立役者となりました。また、「試合前の練習から相手選手

- ### 俳句
- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 佐間 須永 節子     | 晩年の余白を満たす桜草      |
| 藤原町 斎藤雄次郎    | 妻の死に耐える男や梅真白     |
| 矢場 高田みつ子     | 感染の春姿なき通学路       |
| 齋条 小林 英与     | 黄昏の野焼の跡に影二つ      |
| 富士見町 鈴木スイ子   | にぎやかに押し合い押し合い春の川 |
| 富士見町 森 節子    | 盆梅は夫の形見や七分咲き     |
| 春なれや夫の鼻歌厨まで  | 雑祭り彩る卓のちらし寿司     |
| 樋上 吉澤とし子     | 退院の妻の夕餉に露のとう     |
| 春の雷地獄も遠く朝湯かな | 春かなし漁場を奪う温暖化     |
| 持田 宇佐美崇信     | 長野 石川 順一         |
| 矢場 島田 健治     | 手作りの雛を背負いては、笑む子  |
|              | (三沢 一水 選)        |

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

### 私の作品

### イベント

#### いごのぼりをつくろう

▼日時 4月25日(土)午前10時30分〜11時30分 ▼場所 児童センター遊戯室 ▼定員 20人 (先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 のり、サインペン、おてふき ▼その他 未就学児は保護者の付き添いが必要 ▼問い合わせ 4月18日(土)までに直接または電話で同センター ☎554-5706

#### 忠次郎蔵蕎麦打ち教室 第32期生(初級)

▼日時 5月2日(土)午後2時30分〜4時 ▼場所 忠次郎蔵(忍1-4-6) ▼内容 日本遺産の構成資産である「忠次郎蔵」で蕎麦打ちの基本を学ぶ ▼定員 18人(先着順) ▼参加費 1千円 ▼持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰り用バッグ ▼主催 NPO法人忠次郎蔵 ▼その他 希望者には引き続き、中級・上級コースを用意 ▼問い合わせ 5月1日(金)までに電話またはホームページで同法人 ☎556-9988(火〜日曜日) 午前10時〜午後3時(ホームページ) <http://chujiro.chu.jp>

#### 文化庁伝統文化 日本舞踊親子教室

▼日時 6月7日〜11月29日の土・日曜日(いずれか) 2回 午前9時〜正午 ▼場所 中央公民館レクリエーション室 ▼内容 日本舞踊の実技 ▼対象 小学生〜大学生とその保護者(子どものみも可) ※未就学児は応相談 ▼定員 30人(先着順) ▼費用 月額2千500円 ▼問い合わせ 5月16日(土)午前9時〜11時30分に直接同館レクリエーション室 ▼問い合わせ 西川 ☎556-3245



#### 行田街かどギャラリー

江戸木版小品展 ▼日時 4月1日(水)〜5月29日(金) 午前9時〜午後4時(土・日曜日、祝日などを除く) ▼場所 JR行田駅前郵便局(巻里山町13-2) ▼内容 江戸時代

#### 星川の清掃活動及びキタミンウの観察会

▼日時 4月12日(日)午前10時 ▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚9-13) ▼その他 汚れてもよい服装でご参加ください。ごみ袋は用意します。 ▼問い合わせ 星川の自然とキタミンウを守る会会長栗原 ☎557-0091



### ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部催しなどが中止・延期となる場合があります。事前に各問い合わせ先にご確認ください。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。



イベントなどの中止・延期情報

### 第35回さきたま火祭り 開催中止について

5月4日(月)、さきたま古墳公園で開催を予定していた「第35回さきたま火祭り」は、さきたま火祭り実行委員会と市による協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の見通しが立っていない中、開催までの準備も含め、実施は困難との判断により中止となりました。

▶問い合わせ さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047(月曜日を除く 午前9時〜午後5時) または 商工観光課観光担当(内線382)

# 北彩タウン情報 ~でかけませんかとなりまち~

## 加須市

### 第11回加須市民平和祭でジャンボこいのぼり遊泳

- ▶日時 5月3日(日)午前10時から※天候状態により、4日(月)に順延の場合あり。
- ▶場所 利根川河川敷緑地公園(加須市大越)他
- ▶内容 全長100メートル・重さ330キログラムの世界一大きい「ジャンボこいのぼり4世」が加須の大空を泳ぎます。(1回目:午前11時30分、2回目:午後1時30分)。その他、平和式典、ステージイベント、特産品の直売、利根川渡河アトラクションなど。
- ▶問い合わせ 加須市観光振興課 ☎0480-62-1111



## 羽生市

### キャッセゴールデンウィークこどもまつり

- ▶日時 5月3日(日)~5日(火)午前10時~午後4時
- ▶場所 キャッセ羽生(羽生市三田ケ谷1725)
- ▶内容 バルーン搭乗体験(4日・5日)、おもちゃの病院(5日)、射的にチャレンジ、クラフト体験など
- ▶お問い合わせ キャッセ羽生 ☎565-5255



## オープンガーデン

- ▼日時 5月9日(土)~15日(金)午前10時~午後4時 ▼場所 ①大槻庭(埼玉3717-12) ②田村庭(埼玉4154-1) ※駐車場なし、9日・10日(日)・11日(月)のみ開催 ③山田庭(埼玉1081-1) ※駐車場なし、9日・10日(日)のみ開催 ④テクノ・ホルティ園芸専門学校(埼玉4758) ⑤後藤庭(谷郷2-17-10) ⑥株式会社太陽冷熱・花しのぶ(白川戸678-1) ⑦小川ホームズ(桜町1-11-14) ▼内容 ガーディング好きの方々が手を掛けた庭を一年に一度オープンガーデンとして公開します。 ▼入場無料 ▼圃 四季の風大槻 ☎090-4915-3102

## 講座・講演・教室

### 春のマーシャルアーツ 武道体験会

- ▼日時 5月7日~28日の毎週水・木曜日(全7回)【水曜日】午後5時~7時【木曜日】午後7時~9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場他 ▼内容 空手、キックボクシング、カンフーなどの技を学び、礼儀作法から心と体の成長を目指す ▼対象 5歳以上 ▼費用 1千500円(保険料を含む) ▼後援 行田市教育委員会 ▼圃・圃 武活動福田 ☎090-3594-9590

### 大人のための韓国語&英会話入門講座

- ▼期日 5月7日~6月25日の毎週木曜日(全8回) ▼時間 【韓国語】午後6時~7時【英会話】午後7時30分~8時30分 ▼場所 産業文化会館第3会議室 ▼定員 各講座15人(先着順) ▼受講料 6千円(別途教材代2千円) ▼圃・圃 電話で国際文化交流協会 ☎090-6489-2803

## 外国語観光ガイド ボランティア体験講座

- ▼期日 ①5月3日(日)、②7月12日(日)、③11月1日(日) ▼時間 ①・③午前10時~11時30分、②午前9時~10時30分 ▼場所 ①さきたま古墳公園、②古代蓮の里、③忍城址 ▼内容 会員による外国語ガイドを通じて、郷土の観光資源の由来や歴史などを楽しみながら学ぶ ▼対象 外国人を対象とした観光ガイドボランティア活動に興味がある方、外国語(英語、中国語、韓国語)で一定のコミュニケーションがとれる方 ▼その他 1回だけの参加可 ▼圃・圃 行田外国語観光ガイドボランティア会 ☎080-1329-4298

## 歌声教室

- ▼日時 4月16日(日)午後2時~3時30分(午後1時30分から受け付け) ▼場所 旧忍町信用組合店舗内 ▼内容 プロ歌手を講師に楽しく学び「歌声喫茶」を体験する ▼講師 フジタリイジ(シャンソン歌手) ▼圃・圃 はじまりこ

## ▼ドラムス はじまりこ

- 定員 30人(先着順) ▼参加費 1千500円(ドリンク付き) ※教本は別途1千円 ▼主催 行田レインボーネットワーク ▼圃・圃 バールココモ ☎556-1253

## 小学生バドミントン教室

- ▼日時 4月19日~6月21日の毎週日曜日(全10回) 午後1時30分~3時30分 ▼場所 東小学校体育館 ▼対象 市内の小学2年生~5年生 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 2千500円(保険料を含む) ▼主催 行田バドミントンスポーツ少年団 ▼圃・圃 須永 ☎554-5657(午後6時以降)

## 初心者弓道教室

- ▼日時 5月10日~6月14日の毎週日曜日(全6回) 午前9時30分~11時30分 ▼場所 総合公園弓道場 ▼対象 市内在住・在勤で18歳以上の方 ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 3千円(保険料などを含む) ▼主催 行田市弓道連盟

## ターゲットバードゴルフ 初心者講習会

- ▼日時 5月10日(日)午前10時~11時30分 ▼場所 総合公園野球場西側 ▼内容 1本のゴルフクラブで羽根つきボールを打ち、パッラを逆にしたネットに入れるスポーツの初心者講習会 ▼定員 20人程度(先着順) ▼参加費 360円(ボール代) ※当日徴収 ▼服装 運動しやすい服装 ▼主催 行田市ターゲットバードゴルフ協会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼その他 使用するクラブ、マットは用意します ▼圃・圃 5月5日(火)までに電話で福田 ☎090-2410-0259

## 熊谷高校同窓会 行田支部講演会

- ▼日時 5月23日(土)午後4時30分開演 ▼場所 ホテルガーデンパレス(熊谷市佐谷田3248) ▼演題 「プーチンX習近平と日本」 ▼講師 齋藤勉さん(産経新聞社論説顧問)

## 募集

### 令和2年度 埼玉県食品表示調査員

- ▼入場無料 ▼主催 熊谷高校同窓会行田支部 ▼圃 同事務局 高橋 ☎090-2547-7612(午後8時まで)

- ▼内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告する(年間20店舗程度) ▼対象 県内在住で20歳以上の方 ▼募集人数 100人(選考を実施) ▼任期 6月~令和3年3月 ▼圃 4月20日(月)までに、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業、応募理由(100字程度)を明記の上、郵送(必着、FAXまたは県ホームページから県農産物安全課へ申し込みください。選考結果は5月末までにお知らせします。【郵送】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1【FAX】048-830-4832【県ホームページ】http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/r2hyousain.html ▼圃 同課 ☎048-830-4110

広告

広告

令和2年度 児童センタークラブ員

クラブ名	①書道クラブ	②将棋クラブ	③おひさまクラブ	④つくしんぼクラブ	⑤英語クラブA	⑥英語クラブB
日時	毎月第2・4土曜日 午前11時～ 11時40分	毎月第1・3土曜日 午前10時～ 11時30分	毎月第1土曜日 午後1時30分～ 2時30分	毎月第1土曜日 午前11時～ 11時30分	毎月第2土曜日 午後1時30分～ 2時5分	毎月第2土曜日 午後2時20分～ 2時55分
内容	筆づかいの基本と 文字あそび(各自 用意するもの有)	将棋の技術 習得・向上	リズムあそびなど を通じたコミュニ ケーション活動	親子で リズムあそび (幼児リトミック)	楽しく英語に 親しむ	楽しく英語に 親しむ
対象	小学生～大人	小学生	障害のある 幼児・児童と その家族	年度内 1・2歳児親子	小学1・2年生	小学3・4年生
定員	10人程度	10人程度	10組程度	なし		

- ▶費用無料
- ▶申し込み ①～③は4月4日(土)～18日(土)の午前10時～午後5時30分に直接児童センター  
④～⑥は毎回当日、同センターで参加受け付け(詳しい日程などは同センター内に掲示)
- ▶その他 ①～③いずれも申し込み多数の場合は抽選
- ▶問い合わせ 同センター ☎554-5706

河川愛護モニター

▼活動期間 7月1日(水)～令和4年6月30日(水) ▼活動内容 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡する。 ▼対象河川 利根川 ▼応募要件 利根川付近に住む満20歳以上の方 ▼その他 手当を支給する予定です。 ▼申込 利根川上流河川事務所ホームページを確認の上、5月11日(月)までに国土交通省利根川上流河川事務所 占用調整課 ☎0480-0152-3960【ホームページ】<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00599.html>

スポーツ

行田市民卓球大会  
春季団体戦

▼日時 5月24日(日)午前9時開会 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 団体戦【男子】1部・2部【女子】1部・2部 ※男子は4単1複方式で1チーム4人以上(3人でも出場可。ただし、1番のシングルは

棄権扱いとする) 女子は2単1複方式で1チーム3人以上 ※参加チームが少ない場合は、1部・2部を統合する可能性あり ▼対象 市内在住・在勤・在学の方、行田市卓球連盟に承認されている、または市内クラブに在籍している方 ▼参加費 男子1チーム3千円、女子1チーム2千円 ※連盟未登録チームは1千円増し ▼その他 締め切り後の受け付け不可。申し込み後の参加費の返金不可。大会中に生じた事故などについては、市の保険制度適用範囲を除き、一切の責任を負いません。選手はゼッケンを着用すること。 ▼申込 4月23日(水)午後7時までに住所、氏名、種目、連絡先を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局村松【郵送】〒361-0022 行田市桜町3-17-14【FAX】553-2685 ▼申込 同事務局村松 ☎554-3851



相談

敷金(賃貸住宅)  
トラブル110番

▼日時 4月25日(土)・26日(日)午前10時～午後4時 ▼内容 借人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルの相談 ▼相談方法 電話による ☎048-8338-1889(当日のみ通話可) ▼相談無料 ▼主催 埼玉弁護士会、埼玉司法書士会 ▼後援 埼玉県 ▼問い合わせ 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

県北総合相談センター  
出張法律相談会

▼日時 4月16日(水)午後1時30分～4時30分 ▼場所 深谷市男女共同参画推進センター(1・2・3・4) ▼相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など ▼相談方法 面談による(1組1時間、要予約) ▼相談無料 ▼主催 埼玉司法書士会 ▼問い合わせ 総合相談センター ☎048-8338-7472 ▼問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

…申し込み・問い合わせ…

産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372	商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021	古代蓮会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784	研グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

古代蓮の里  
友の会会員

古代蓮の里の園内で創作活動をされる方を募集します。 ▼活動内容 ①会員作品展の開催(年2回) ②ミーティングの実施 ③園内での奉仕活動の実施 ▼年会費【初年度】3千円【次年度以降】2千円 ▼特典 古代蓮会館入館無料、開花期における無料駐車券の進呈他 ▼申込 同館で配布する申込書に必要事項を記入し、年会費を添えて直接同館※随時受け付け

2020 YUKI  
KOYANAGI 20th  
Anniversary Live

▼日時 6月28日(日)午後5時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼出演 小柳ゆき ▼入場料【全席指定】前売6千円、当日6千500円 ※未就学児の入場不可。 ▼チケット取り扱い 5月9日(日)午前9時から同館他各プレイガイドにて発売(電話受付は翌日午前10時から)



玉響のアンサンブル  
感動を共に2020

▼日時 5月10日(日)午後2時開演(午後1時30分開場) ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 5人編成のピアノアンサンブルによる演奏会 ▼曲目【第1部】日本と世界の音楽【第2部】「喜歌劇」こもりより序曲、「花のワルツ」、「トップオブザワールド」、「日本のうた」

グリーンアリーナニング室  
利用者紹介キャンペーン

▼期間 4月15日(水)～5月31日(日) ▼利用時間 午前9時～午後9時 ※毎月第2・第4月曜日は休館(祝日の場合は翌日休館) ▼内容 新規講習会受講者や1年以上トレーニング室の利用の無い方(休眠者)を室内で配布する「紹介カード」に事前に記入し紹介すると、全員に次回使える無料券(1回分)を進呈します。 ▼対象 高校生以上 ▼利用料金 行田市・羽生市・加須市在住の方は500円 ▼その他 新規講習会受講者は窓口または電話で前日まで

広告

広告

# 行田 歴史系譜 313

資料がかたる  
行田の歴史

13

## 徳川家康と鷹狩

徳川家康は当時としては長寿である75歳を全うしました。その理由の一つに自身の健康管理に大変気を遣っていたことが挙げられます。漢方薬の知識があり、自ら薬を調合して服用していたことは知られていますが、大好きだった鷹狩も健康維持に一役買っていました。家康は隠居して駿府城に移ってから秋から冬にかけて、関東地方各所を鷹狩で巡りました。その拠点の一つとなっていたのが忍城です。

家康の行動を記録した『駿府記』(当代記)などの史料を見ると、家康は慶長6年(1601)から元和元年(1615)までの15年間に鷹狩のため、たびたび忍城を訪れています。慶長16年は11月5日から13日まで在城し、8日に行った鷹狩で捕えた獲物を家臣たちに振る舞っています。この日の夜には伊



『駿府記』(国立公文書館所蔵)慶長18年11月の記載

達政宗が家康を訪ねて忍城に来城しています。慶長18年は10月30日に忍城を訪れ、翌月19日まで滞在しました。予定ではもう少し早く出発するはずでしたが、サナダムシによる体調不良に悩まされ、滞在が延びたようです。また、地元の農民たちが代官深津九郎の非法を家康に直訴するという事件が起き、家康は直接農民たちから話を聞き、代官を処罰しました。

忍城の本丸には家康が滞在するための御殿が造られました。建物の規模など詳しい内容は不明ですが、『駿府記』には「忍御殿」、阿部家の記録『公餘録』には「本丸ハ権現様御殿之御跡」と記されています。駿府城で死去した家康の遺骸は元和3年3月から4月にかけて久能山から日光に運ばれますが、その途中3月27日には忍城で一泊しています。おそらく「忍御殿」に一晩安置されたと思われ、これが所縁の深い忍城への最後の来城となったのです。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

## はじめまして



### 令和元年6月生まれのお子さんを募集します

- 4月1日(水)~30日(木)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、5月1日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



### 平成31年4月生まれのおともだち



**新井 ちゆり**  
新井 紬菜ちゃん(長野)  
平成31年4月14日生まれ  
父・孝夫さん 母・里美さん  
「ちゆりちゃん、だいすき♡」



**小谷 はる**  
小谷 春瑠ちゃん(持田)  
平成31年4月12日生まれ  
父・正博さん 母・美紀さん  
「元気に大きくなってね!」



**平野 すみれ**  
平野 澄伶ちゃん(桜町)  
平成31年4月22日生まれ  
父・信司さん 母・園子さん  
「笑顔いっぱい  
元気に大きくなあれ♡」



**宮崎 いずみ**  
宮崎 泉ちゃん(斎条)  
平成31年4月29日生まれ  
父・勉さん 母・麻衣さん  
「いつまでも  
その笑顔でいてね♡」



**石井 はると**  
石井 陽和ちゃん(西新町)  
平成31年4月6日生まれ  
父・愛和さん 母・絵里加さん  
「はるくん、  
楽しい毎日ありがとう!」



**齊藤 うた**  
齊藤 詩ちゃん(榑田町)  
平成31年4月15日生まれ  
父・広樹さん 母・未来さん  
「みんなから愛される  
優しい子になってね♡」

### 今月の表紙

2月24日、商工センターで「まちの賑わい`感謝祭。~音楽と菓子の祭典2020~」が行われました。

市内の菓子店の和菓子や洋菓子などが並び、来場者は人気の品々を買っていました。また、ステージでは歌や演奏、ダンスなどが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をダイジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい  
植物油インキ

市報ぎょうだは  
再生紙を  
使用しています